

都市再生整備計画(第8回変更)

かなざわちゆうおうちく
金沢中央地区

いしかわ かなざわ
石川県 金沢市

平成26年2月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	石川県	市町村名	カナザワシ 金沢市	地区名	カナザワチュウオウク 金沢中央地区	面積	860 ha
計画期間	平成 21 年度	～	平成 25 年度	交付期間	平成 21 年度	～	平成 25 年度

目標 北陸新幹線開業を見据え、まちなかの定住と交流を促進し、魅力あるまちづくりを推進 目標1:誰もが暮らしやすい中心市街地 目標2:にぎわいと交流が生まれる中心市街地 目標3:過度に自動車に依存しない中心市街地
--

目標設定の根拠 まちづくりの経緯及び現況 金沢市は、都市圏人口65万人を有する北陸有数の中核市として、前面に日本海、背後に白山山系に連なる山並みを配し、犀川、浅野川によりつくられた扇状地に市街地が形成されている自然環境豊かな都市である。金沢中央地区は其中でも伝統ある中心市街地に位置し、その中心市街地は、江戸時代に加賀百万石の城下町を骨格としており、400年以上も大きな災害や戦災にあわなかったため、今でも細街路をはじめとする昔ながらのまちなみを残している。そこで、地域の特徴を活かすために「保存する区域」と「開発する区域」とに明確に区分けする手法で歴史的環境と豊かな自然環境を守り、これと調和した近代的都市づくりを進めてきた。 その一環として平成16年度から平成20年度にかけて、まちづくり交付金を活用して、市民の台所として親しまれている近江町市場の再整備、旧JT金沢支社ビルを改装し地域交流機能を兼ね備えた玉川こども図書館の整備、廃業した映画館を借り上げ学生の交流・遊び・学びの場を提供し、金沢大学の郊外移転に伴いまちなかから減少した学生が集まる仕掛けづくり等を行った。 その結果、地区内人口減少の下げ止まりは△103人/年(H12～16平均)から△5人/年(H17～19平均)、新規着工住宅戸数420戸/年(H10～14平均)から582戸/年(H15～19平均)、公共施設入場者数2,223,082人/年(H10～14平均)から2,963,014人/年(H15～19平均)になるなど改善の兆しが現れてきているものもある。
--

課題 金沢中央地区は、金沢城址を中心とした藩政期の城下町の区域であるとともに、市内交通の要衝にあり小売業を中心とした本市最大の商業集積地を形成し、業務・居住機能や公益施設等も集積している地区である。しかし、昨今、郊外部への大型店舗の進出や都心部の交通渋滞、さらに人口のドーナツ化現象に伴い、都心部の空洞化が進行し、まちなか定住人口の減少や商店数・事業所数の減少など都市活力が低下しつつある。 1期都市再生整備計画において各種事業を実施したが、依然として地区内人口減少の下げ止まり及び歩行者通行量減少の下げ止まりが解消していないことから、無電柱化、用水沿いの修景等により、まちの魅力向上やまちなかの回遊性向上に寄与する各種事業を継続して展開する必要がある。
--

将来ビジョン(中長期) 金沢世界都市構想第2次基本計画(H18.3)には、10の重点プロジェクトの一つとして「魅力と賑わいのある「快適都市」創造プロジェクト」が位置づけられており、この中で「金沢が本来有するコンパクトシティとしての都市創造を生かし、快適で賑わいと活力に満ちた中心市街地を形成する」といったまちづくりの方針が位置づけられている。 金沢市都市計画マスタープラン(H10.3)には、中心市街地の整備のあり方は、将来の金沢市の存立に大きくかわるとともに、周辺の市街地整備にも大きな影響を与えることから重点地区として位置づけ、整備方針は土地利用特性に配慮し5つに区分(近代的土地利用地区、都心居住創出地区、居住再生地区、伝統的環境保全地区、歴史文化シンボル地区)している。 金沢魅力発信行動計画(H19.12)には、新幹線の開業に向けて、その開業効果を最大限に引き出すためには、戦略的かつ計画的に5つの方針(国内外から多くの人々が来街しなくなるような魅力あるまちをつくる、まちの賑わいを創出する、便利で移動しやすいまちにする、以上のような金沢の魅力を発信する、市民との協働によるもてなし力の向上)に沿って施策を実施することとしている。
--

目標を定量化する指標								
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値		
					基準年度		目標年度	
重点整備地区人口の社会動態(増減差)	人/年	重点整備地区内の総転入者数が総転出者数を上回る	地区内人口減少の下げ止まり	平均△5人/年	H17～H19	0人/年	H25	
主要商業地の歩行者通行量	人/日	片町、香林坊、堅町、近江町、武蔵、横安江町、金沢駅の7商業地	歩行者通行量減少の下げ止まり	休日 59,999人 /日	H19	休日 60,000人 /日	H25	
JR金沢駅の利用者数	人/年	JR金沢駅の年間定期外利用者数	利用者数の現状維持	3,727,370人/年	H15～H19	3,728,000人/年	H25	
金沢ふらっとバスの利用者	人/年	金沢ふらっとバスの乗車人員	乗車人員の増加	685,439人/年	H17～H19	700,000人/年	H25	

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・国内外から多くの人々が来街したくなるような魅力あるまちをつくる 400年以上、戦争や大きな自然災害を受けることがなかったため金沢城を中心とした藩政期のまちの骨格や文化を今に引き継いでいることや、緑が多く、川や用水により水が豊かであるといった恵まれた自然環境を活かしながら、歴史的なまちなみや建造物の保存、電線類の地中化、用水沿いの修景等により、豊かな都市環境を活用した魅力向上を図ります。</p>	<p>大手門中町通り線、本多町3丁目線5号外2路線、玉川公園改修事業、桜橋左岸上流河岸緑地(仮称)、本多歴史の森、桜橋右岸下流河岸緑地(仮称)、(継)木倉町通り無電柱化事業、お堀通り(大手町)無電柱化事業、尾山神社参道無電柱化事業、大手門中町通り線無電柱化事業、緑の小径整備事業、安江金箔工芸館移転整備事業、鈴木大拙館(仮称)建設事業、逆水門改良事業</p>
<p>・まちの賑わいを創出する 都心軸の再整備などを通じてまちなかの賑わいを創出するとともに、学術・コンベンション機能の強化を図ります。</p>	<p>三・四工区広場、金沢駅通り線せせらぎ水路整備事業、金沢歌劇座改修事業、十間町活性化広場、金沢駅武蔵北地区再開発事業(三・四工区)、金沢片町地区元気再生推進事業</p>
<p>・便利で移動しやすいまちにする 新幹線開業により、ますます本市の玄関口の役割を担うことになる金沢駅及びその周辺の利便性の向上を図ります。さらに、金沢駅から様々な場所へ移動を容易にする二次交通の充実を図るとともに、まちなかにおいては、そぞろ歩きができるような歩行環境の確保や、自転車の利用環境の向上を図ります。</p>	<p>(継)4連区線1号外(近江町市場周辺道路)、高岡町線10号、三社町線15号(新幹線側道整備)、長土堀3丁目線33号外(新幹線側道整備)、石引2丁目地内道路整備工事、武蔵町線、広坂・新桜坂線、片町・広坂1丁目線、兼六町線、武蔵・片町線、本町・白菊線、金沢駅港線(金沢駅西広場)、金沢駅西にぎわい広場、まちなか歩行回廊整備事業、金沢駅利便性向上検討調査、金沢ふらっとバス運行費、観光駐輪場整備事業費、バリアフリー推進事業費</p>
<p>・金沢の魅力発信及び市民との協働によるもてなし力の向上 来街者への情報提供を始めとして、安全安心のもてなし機能の充実と新幹線対応金沢市民会議を通じて、市民や企業など地域総ぐるみで、もてなしの心の醸成やマナーの向上、環境美化・緑化などに取り組み、来街者を温かく迎える体制を整える。</p>	<p>耐震性貯水槽設置事業、防犯灯設置事業、公的サイン整備事業費、外国人向け和風旅館改修支援事業、おすすめ観光ルートプラン案内事業、まちかど観光案内所設置事業</p>

その他

金沢市歴史的風致維持向上計画(H20～29)について

旧城下町を基盤とする中心市街地には、中世寺内町を起源とする近西城下町の都市構造が現在も良好に残り、歴史的建造物、歴史的街並み及び伝統文化や伝統技術が一体となって形成する多種多様の歴史遺産が集積しているため、まちづくりと連動して文化財と周囲の環境を一体として保全することにより、金沢の歴史的風致の価値をさらに高め、魅力あるまちづくりにも寄与することから2期都市再生整備計画と平行して実施し相乗効果を期待する。

市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

※該当がない場合は本シートをつける必要はない

市町村決定計画

都市施設及び市街地開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の公告(予定)年月日	都市計画の決定又は変更の期限
道路	変更	金沢駅港線	金沢駅西口交通広場、A=23,000㎡	駅西広場整備に伴う区域の変更	H21.11	H22.3

市町村施行国道等事業

道路の種類	路線名	新設又は改築の内容

【記入要領】

・本シートは、都市再生特別措置法の規定に基づき、都道府県が決定する都市計画や国道・都道府県道に関する事業を都道府県等の同意を得て市町村が決定・実施を行う場合に記載。それ以外の場合は、本シートをつける必要はない。

・必要な場合は適宜行を追加すること。

・「都市施設及び市街地開発事業の種類」欄及び「名称」欄は、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。

・「決定/変更」欄は、市町村が新たに都市計画決定しようとする場合は“決定”と、都道府県が既に定めた都市計画を市町村が変更しようとする場合は“変更”と記入すること。

・「その他必要な事項」欄は、道路の場合は種別、延長、幅員、車線の数について、公園の場合は種別、面積について、緑地、広場の場合は面積について、河川の場合は延長、幅員について、市街地開発事業の場合は施行区域の面積について、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。

・「変更の概要」欄は、「決定/変更」欄に“変更”と記入したものについて、差し支えない範囲において変更の概要を記入すること。

・「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄及び「都市計画の決定又は変更の期限」欄には、年月日を記入すること。なお、「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄に公告予定日を記入する場合は()書きとすること。

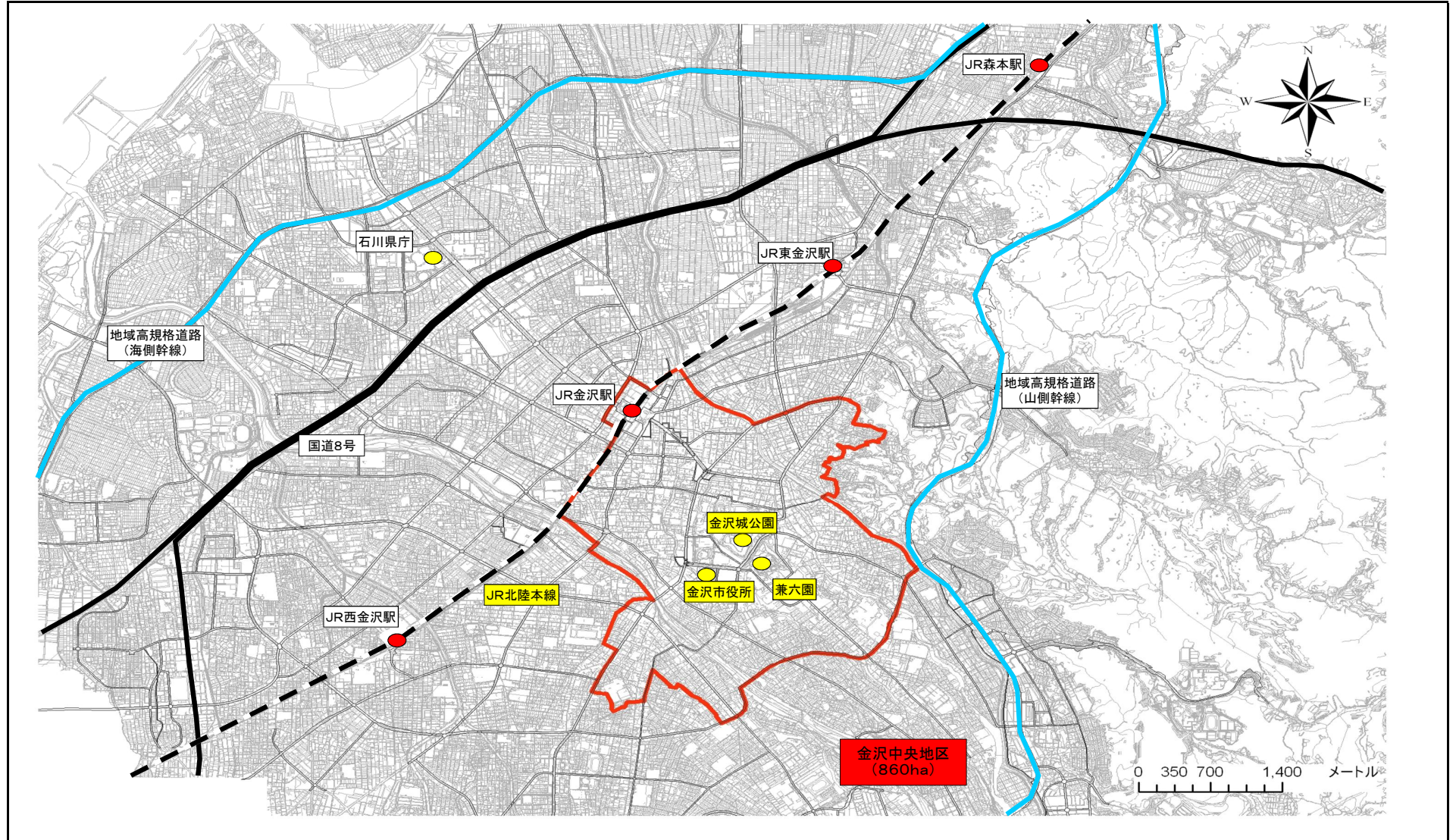
・「道路の種類」欄は、“一般国道”か“都道府県道”のいずれかを記入すること。

・路線名は、例えば“国道〇〇号線”、“〇.〇.〇〇〇〇線”などと記入すること。

・「新築又は改築の内容」欄は、“電線類の地中化”、“歩道の拡幅に関する改築”等、新設又は改築の具体的内容を記入すること。

都市再生整備計画の区域

<p>金沢中央地区(石川県金沢市)</p>	<p>面積 860 ha</p>	<p>区域 広坂1丁目、上杉木島、登町、里見町、油草、茨木町、下本多町5～6番丁、鱒町、新登町3丁目、枝町、中川除町、杉浦町、水溜町、池田町1～4番丁、池田町立丁、十三間町、十三間町中丁、大工町、榊木島、木倉町、片町1～2丁目、香林坊1～2丁目、高岡町、武蔵町、下堤町、横分町、上近江町、下近江町、十間町、下松原町、西町3～4番丁、西町裏/内通、尾山町、長町1～2丁目、中央通町、長土町1～3丁目、三鼓町、昭和町、芳栄1～2丁目、五川町、穴吹町、尾張町1～2丁目、主計町、第三町1～2丁目、安江町、本町1～2丁目、堀川町、堀川新町、袋町、此花町、笠市町、籠草町、丸の内、大手町、横場町、材木町、横山町、兼六元町、小待町、兼六町、並木町、東兼六町、福町、焼町、桜町、天神町1～2丁目、石引1～4丁目、室町、飛梅町、本多町1～3丁目、菊川1～2丁目、幸町、笠舞3丁目、清川町、寺町1～5丁目、野町1～4丁目、弥生1丁目、広岡1丁目、小橋町、森山1～2丁目、兼山1～3丁目、山の土町</p>
-----------------------	----------------------	--



金沢中央地区(石川県金沢市) 整備方針概要図

